

令和4年度 第1回青森県地球温暖化対策推進協議会

日時：令和4年8月8日（月）

13：30～15：30

場所：ウェディングプラザアラスカ

3階 エメラルドの間

（司会）

それでは定刻になりましたので、ただいまから、令和4年度第1回青森県地球温暖化対策推進協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、青森県環境生活部長の石坂からご挨拶申し上げます。

（石坂部長）

環境生活部長の石坂でございます。

本日はお忙しいところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。皆様には、本県の環境行政の推進につきまして、日頃から格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて国では、2050年のカーボンニュートラルや、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減するという目標の実現に向けて、昨年10月に地球温暖化対策計画を改定したほか、本年3月には地方公共団体の温暖化対策に関する計画策定や政策実施の参考となる地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルを改定、公表いたしました。また、脱炭素による経済成長を目指すグリーントランスフォーメーションについて具体的な検討に着手するなど、脱炭素社会の実現に向けて様々な取り組みが進められているところです。

一方、本県においても、令和3年2月の県議会定例会において、2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを表明し、この目標に向け、今年度中に青森県地球温暖化対策推進計画を改定することとしております。本日の会議では、計画の改定骨子案などについてご説明させていただくこととしております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（司会）

本日ご出席いただいております委員の皆様のご紹介につきましては、お手元の出席者名簿の資料で代えさせていただきたいと思いますが、今年度新たにご就任いただいた委員だけご紹介させていただきます。

まず、青森県産業技術センター理事、農林総合研究所所長の須藤充委員でございます。

続きまして、青森県トラック協会専務理事の古川朋弘委員でございます。

お2人の任期は、前任委員の残任期間であります令和5年7月21日までとなっております。よろしくお願いたします。

それでは議事に移ります。本協議会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、本協議会の神本会長に議長として進行をお願いいたします。

神本会長どうぞよろしくをお願いいたします。

(神本会長)

はい。神本でございます。

今日は議事がいくつかありますけれども、3と4を中心に進めさせていただきます。資料としては、資料の4と5になります。

早速ですけれども、議事の1と2に入りたいと思います。議事の1と2については、資料番号では資料1から資料3に当たります。これらの資料は事前に送付されておりますので、この場の説明は省略いたします。その上で5分ほど時間をとりたいと思いますので、資料1から資料3について、特にこの場で確認したい事項がございましたらご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。そうしましたら、メインの議題のところでいろいろディスカッションをしたりしますので、そこでご発言いただければと思います。

次に、議事の3と4に入りたいと思います。この2つは一括して進めますので、よろしく申し上げます。議事の3は、県民・事業者意識等実態調査結果の報告。それから4は、青森県地球温暖化対策推進計画の改定骨子案についてでございます。事務局の説明の後で、皆様からご意見ご質問を頂戴したいと思っています。

進め方なんですけれども、久しぶりの会合でございますし、皆様からのご発言をお願いしたいと思っておりますので、お1人3分から5分程度で順に発言していただきます。恐縮ですけれども名簿の順に大黒委員からお願いいたします。

それでは事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

環境政策課の鹿野と申します。私の方から資料説明させていただきます。失礼しまして、座って説明をさせていただきます。

それではまず資料の4-1についてご説明をさせていただきます。こちらの資料は昨年度実施しました、地球温暖化問題に関する県民、事業者意識と実態調査の結果の概要をまとめたものでございます。

調査を行った目的でございますけれども、青森県地球温暖化対策推進計画の見直しに当たりまして、県民、児童生徒及び事業者の地球温暖化問題に対する意識や関心、そして地球温暖化防止のための取り組み状況などを把握して、計画改定の基礎資料とすることを目的として実施したものでございます。この資料は、回答の主なものをまとめたものでございます。アンケート自体は多岐にわたる質問をしておりますけれども、その内容については資料の4-2のとおりですので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

調査の対象でございます。一般県民は標本数2000、児童生徒は652、事業者521として実施したものでございます。調査方法は郵送による調査。そして回収結果は、ご覧の表の通りとなっております。調査期間は、昨年度、令和4年1月から2月にかけての約1ヶ月をかけて調査を実施したというものでござ

ざいます。結果については、全てのページではなく、一部割愛をさせていただきながら、主だったところを説明させていただきたいと思います。

まず、一般県民向けのアンケートの結果のところからご説明します。4ページをご覧いただきたいと思います。こちらは地球温暖化問題への関心度を聞いた質問でございます。県民全体では「とても関心がある」または「関心がある」という回答については77.4%と、前回、平成28年度と比べると低下はしているというところはあるんですけれども、約8割の方は関心があるというふうにお答えいただいております。

続きまして8ページをご覧ください。こちらは住宅の省エネルギー化に関する質問でして、そのうち、省エネルギー設備の導入状況を聞いたものになります。グラフは、調査項目のペアガラスや二重サッシ、LED照明、断熱材などがあるんですが、それぞれ、平成22年度から過去3回の結果の推移を含めたグラフになっております。質問項目ごとの区切りが見えにくくなっておりますので、少しわかりにくいと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。このうち、上の三つ、ペアガラスや二重サッシ、LED照明器具、断熱材、こちらの方はもう既に導入しているという回答が非常に多くて半数を超えているというところがありますけれども、下の三つ、高効率給湯設備、太陽光発電、太陽熱温水器については、まだまだ導入は進んでいないというところが、見てとれる結果となりました。

そして、これらの設備を「導入する予定はない」と回答した方に対して、その導入を妨げる理由について質問をしたものが、次のページの9ページになっております。いずれの設備につきましても、費用負担が大きいこと、これを主に挙げていたというところがございます。

そして10ページをご覧ください。住宅の省エネルギー化を進めるにあたって知りたいことを聞いたところですね、一番多いものは、「改修に必要な費用」、また「関係法令や支援制度」、「改修により得られる光熱費等の削減効果」について知りたいというところです。一つ前の質問でも、費用負担が大きいことが導入を妨げる理由として挙げられているんですけれども、実際どれぐらいかかるんだろうというところに興味や関心があるという結果が見てとれるところです。この他、アンケートの最後に自由記載欄を設けまして記載していただいたんですけれども、その中でも、回収によって得られる経済的なメリット、光熱費の削減効果、そういうものがあるのかどうか分からない、といったような意見も見られましたのでご紹介をさせていただきます。

続いて、児童生徒向けのアンケートのところをご紹介させていただきます。ここは1点、16ページの方をご覧いただきたいと思います。地球温暖化防止のための行動を実行したときの気持ちを質問したところ、「当たり前のことをしたと思った」というのが一番多く、前回調査よりも伸びてきていると。その一方で、「気持ちが良かったとい」う回答は、前回よりは下がってきているということで、このような結果からですね、地球温暖化防止の行動が定着してきたとも言えるのではないかなというふうに考えているところです。

続きまして、事業者向けのアンケートの結果のところをご紹介させていただきます。18ページをご覧ください。新たな取り組み等についての関心の有無を聞いた質問でございます。「関心がある」としたものは、「LED等の高効率照明の導入」、「事業所における使用電力やエネルギー使用量の見える化」、「次世代自動車の購入やリース」といったものが関心が高いというところがございます。

19ページをご覧いただきたいと思うんですけれども、関心があると回答した方に対して、実際導入しているかどうかを聞いたものでございますが、「LED等の高効率照明」、こちらは導入済みが8割ということで、かなり広がっていたと。一方、その次のところが、「事業所における電力使用量やエネ

ルギー使用量の見える化」、こちらは4割程度にとどまるというところで、関心は高いけれども、実際には実施されていない、導入されていないというところが、傾向として見受けられたところがございます。

その他の質問項目については、資料4-2を後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして資料の5の方を説明させていただきたいと思います。

資料5-1からご説明をいたします。青森県地球温暖化対策推進計画の改定についてということで、1ページ目はこれまでの経過を表でまとめております。こちらは地球温暖化対策、あるいは脱炭素に向けた国や県の動きを時系列に簡単にまとめたものとなっております。

一番上、令和3年2月に県議会の定例会におきまして、知事が2050年温室効果ガス排出ゼロを目指すというところを表明しております。令和3年5月、地球温暖化対策推進法の改正、改正法の成立がありました。翌6月、令和3年6月です。地域脱炭素ロードマップというものを策定し公表いたしまして、地域の成長戦略となる「地域脱炭素」の工程と具体策を示したということがございます。そして令和3年8月、ちょうど1年前になりますけれども、8月6日にこの協議会を開催いたしまして、その当時の国の動き、そして県の温暖化対策推進計画を改定するという予定についてご説明をさせていただいたところです。

その後、国の動きも加速していきまして、10月には地球温暖化対策計画、そしてエネルギー基本計画の改定・公表がなされたというところがございます。次に令和4年2月、1月から2月にかけて、先ほどご説明しました地球温暖化問題に関する実態調査を実施したところでございます。そして令和4年3月、3月の末でしたけれども、実行計画策定・実施マニュアルというものが改定されまして公表となったところです。こちらの方にはどういったことが書かれているかといいますと、都道府県や市町村が計画を策定したり、あるいは施策を実施する際に参考としてくださいということで、国から示されているものでございます。区域の特徴や地域ポテンシャル、政策対策についてのまとめ方、あるいは温室効果ガス削減目標の設定や記載に当たっての留意点など、非常に多岐に渡る内容ですけれども、そのようなものの基本的な考え方が示されておきまして、現在、こちらを参考としながら、改定作業を進めているというところでございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目をご覧ください。こちらは、県の今回改定をするにあたっての方向性をまとめたものでございます。大きく4点挙げさせていただきました。

まず1点目が、温室効果ガス削減目標の見直しというものでございます。現行計画は平成30年からのものとなっております。2030年度の温室効果ガス削減目標、こちらは現在、2013年度比で31%減という目標を立てております。県としても、カーボンニュートラルを目指しますと、そして国としては、2030年度に2013年度比46%減という目標を立てておりますので、このような現状も踏まえて、県としての削減目標、そして取り組み内容の見直しを行っていくというところが柱の一つでございます。

2点目として、再生可能エネルギーの利用促進に関する政策および実施目標の追加です。こちらは、改正地球温暖化対策推進法におきまして、これらの内容を県の計画の中に追加をする、追加しないということになったことを踏まえまして、これらの内容を追加したいというものでございます。

3点目、気候変動適応に関する事項の整理でございます。令和3年3月に青森県気候変動適応取組方針というものを策定したところです。一方、現行計画におきましては、この気候変動適応に関する取組も含めて記載がされているという状況でございますので、この適応の部分ですね、もちろん緩和と

適応は車の両輪として推進をしていくということにしておりますけれども、そのような趣旨を計画に記載するということにしまして、具体的な適応の取組の記載は簡略化をしたいと、取組方針との記載が重複しないようにするというものでございます。

4点目。地域脱炭素化促進事業に係る促進区域の設定に関する基準の取り扱いでございます。法改正によりまして、適正に環境に配慮し、地域に貢献する再エネ事業の拡大を図るということを目的としまして、地域脱炭素化促進事業という制度が創設をされたところです。この事業の概要については、下の米印で補足説明しているところですが、2段落目のところ、この事業を行おうとする者は、事業計画を策定し、市町村の認定を受けることができることとされておりまして、認定を受けた事業者がその計画に基づいて実施する施設の整備に関しては、環境影響評価法に基づく配慮書の省略といったような特例を受けることができるという事業でございます。この事業を実施するための区域設定というのがございまして、市町村がその区域を設定するにあたって、県として基準を定めることができることとされておりまして、またその基準は、都道府県の計画の一部として定めるものとされておりまして、本県におきましては、市町村の実行計画における促進区域設定の検討状況を勘案しながら、計画の別冊として定めていくということと考えております。

以上の4点が大きな改定の方向性でございます。

続いて資料の5-2をご覧くださいと思います。ここからは改定の概要ということで、どうふうにか改定していくかということをもとめた資料でございます。こちらは、計画の全体構成について、現行計画とどう変わったかというものを整理した資料となっております。大きな変更点といたしましては、気候変動適応の取組方針を既に策定したということ踏まえまして、その部分の記載を簡略化するというところが大きいものとなっております。現行計画でいきますと、一番左を見ていただきたいと思うんですが、主に第3章と次のページ第8章のところ、こちらが構成としては大きく変わるところというところで想定をしております。詳細はまたご覧の通りということでお願いします。

資料の5-3の方に移りたいと思います。こちらは計画の改定骨子案ということで、全体の構成、そしてそれを踏まえて、記載する内容の要素を整理したものとなっております。内容について簡単にご説明をさせていただきます。1ページ目2ページ目は目次となっております、3ページ以降が骨子の中身ということで、まず章立てをした中ですね、箇条書きでいくつか書いております。こういった箇条書きの内容を、計画に書き込んでいくということを想定しておりまして、その内容の案という形になります。

第1章は1から4までです。2の計画の位置付けとしまして、法で策定が義務づけられている地球温暖化対策地方公共団体実行計画の区域政策編にあたるものです、といったような内容を書き込み、そして4でいきますと、計画期間は令和5年度、来年度から目標年度である2030年度までの計画として考えております。

第2章は地球温暖化を取り巻く動向として、1として、地球温暖化の現状、こちらデータやグラフを活用しながら記載していきたいと考えておりまして、4ページ以降をご覧くださいれば、こういったグラフ画像を交えながらですね、記載をしていきたいと考えております。(2)として地球温暖化の世界と日本の状況、そして(3)、5ページ目ですが、身近な部分の気候変動の状況を踏まえて、今時点の影響ですとか、そういったものをまとめていく予定です。6ページ目の最後のところ、対策の大きな

ものとして、地球温暖化対策は緩和と適応を車の両輪として進めていきたいと。このようなところを記載する予定であります。

続いて7ページからが、地球温暖化対策を巡る世界的な動向、国際的な動向としております。そして国内の制度的な動向ですね。先ほどご説明しましたカーボンニュートラルの国としての動きですとか、あるいは個別の法律、建築物省エネ法等の改正、そういったものも記載をしていくということで考えております。そして(3)として、本県はどうしてきましたかというところで、カーボンニュートラル宣言であるとか、あるいは令和3年4月ですけれども、県民、事業者、各種団体、行政機関等で構成する「もったいない・あおもり県民運動推進会議」というものがございます。こちらの方で「あおもり脱炭素チャレンジ宣言」というものを採択しましたのでそういった内容を記載していくこととしております。

次に8ページでございます。第3章として本県の地域特性をまとめることとしております。1で自然的社会的な特性、それぞれ地勢や気候、土地利用、人口、産業構造、そして部門別の現状とあります。こちら温室効果ガスの排出区分を大きく分けると、産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門とわかれておりますので、それぞれの基本的なデータを使いながらですね、現状分析となるような記載をしたいと考えております。2として再生可能エネルギーの状況ということで、現在の導入状況、そして9ページに行きまして、導入ポテンシャルというものも記載したいと考えております。このポテンシャルというものですが、環境省の方から様々な試算ツールが示されております。ツールなので、機械的な分析というか統計的なデータだけですので、事業化できるとか、あるいは地域と折り合いがつかどうか、そういったところは示されるものではないですが、まずデータのの一つとしてこういったところも踏まえていきたいというものでございます。

第4章は、温室効果ガス排出量の現状と将来予測といたしまして、1は全国のもの、そして、本県の状況、そして地域課題といったところをまとめたいと思っております。(4)、9ページの下の方、本県の課題として、部門別の二酸化炭素排出量の現状からわかるような課題をそれぞれ部門別にまとめまして、10ページに行きまして、家庭部門、運輸部門といったようなところを整理したいと考えております。そして、先ほどご説明しました意識調査の結果から見える傾向を踏まえて課題を整理したいというものでございます。また、3として本県の温室効果ガス排出量の将来推計ということで、県全体のBAUというものがあるんですが、下に米印で補足書きをしております。今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出量をBAUと呼んでおります。そういった将来推計についても記載をしたいというものでございます。

10ページの一番下、第5章で、本県の目指す姿、そして温室効果ガスの削減目標を掲げていきたいということです。まず一つとして目指す姿。2050年にどういったものを目指すかという大きなコンセプトですとかキーワードを掲げていくということで想定しております。現行計画のものをご紹介いたしますと、ちょっと長いんですが、「あらゆる主体の連携協働による、青森県の地域特性を生かした安全・安心、快適で暮らしやすい低炭素社会の形成」というものを掲げております。こういったキーワードになるようなものを書き込んでいくことで想定しております。

11ページにいまして、もちろん、2050年度の時点でカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現がされているというところを目指す姿として掲げる想定です。また、2030年度において本県に導入されている再エネの発電量といったところを書き込んでいく想定です。そしてそれと併せて、温室効果ガ

スの削減目標、2013年度比で何%の削減を目指すといったような数値目標ですね、現在は31%ですが、ここを検討いたしまして、掲げていくということで考えております。

第6章、この目指す姿の実現に向けてどう取り組んでいくんですかと言ったところを書き込んでいきます。一つとして、取り組みの方向性、基本方針として掲げると。基本方針といたしましては、今時点の案として、地方創生に貢献する「地域脱炭素」の取組を進めていきたいということ。温室効果ガスの削減だけを目指すのではなくて、地域の魅力と質を向上させる地方創生に繋がるようなところを目指していきたいというところ。それは災害に強い地域づくりであったり、地域住民の健康の維持、暮らしの改善あるいは豊富な再エネポテンシャルの活用によって経済を循環させたり、あるいは外貨を獲得したりと、いったようなところを目指していきたいというところを考えております。

それに当たって、それぞれ分野別の政策はどういったことをしていくというところを体系整理して記載をしていきたいと考えております。産業、業務、家庭、運輸の4部門の取組であったりとか、あるいはCO2、森林の吸収源としての対策、あるいは再エネの導入促進に関する取り組みといったようなところを記載していく想定でおります。

第7章として、この計画をどのように進めていきますという推進体制を記載するというところで、この第7章に関しては現行計画とそれほど大きく変わらない構成と想定しておりまして、計画の進行管理体制、そして計画の実施体制、そういったものを記載をしていきたいと考えております。

以上が骨子案でございます。

説明の最後、資料の5-4でございます。こちらは昨年度8月、令和3年の8月6日に開催しました協議会で委員の皆様から頂戴したコメントの概要と、その対応の方向性をまとめたものでございます。1ページ2ページ目、こちらは皆様から頂戴した意見を簡単にまとめたものでございます。皆様の意見のポイントをまとめたものが3ページ目。ポイントとしては4点に分けられるかなというところで、地域や経済の活性化、あるいは具体的な取り組み施策に関するご意見、そして人材育成や環境教育についてのご意見、推進体制についてのご意見といったようなところ。このようなご意見いただきまして、それぞれ矢印を引いて右側に書いておりますけれども、計画の記載を検討する中で検討していきたいというところと、あわせまして、計画策定後の施策の企画段階で検討していきたいといったようなことで考えてございます。最後のページは昨年度時点での委員の名簿をおつけしております。

資料、割愛しながらではございますけれども事務局からの説明は以上でございます。

(神本会長)

はいご説明どうもありがとうございました。

それでは、これからご意見を頂戴したいと思います。今回県の計画を改定することについては昨年度の協議会で事務局から説明がありましたけれども、概要について、あるいは方向性については今回初めて示されております。現時点では骨子案の段階ですので、詳細はこれから事務局で検討していくということになります。今日は、計画の中に取り込むべき内容、あるいは重視すべきポイント、骨子案で不足している視点などについてご意見を伺ってきたいと思います。

ということで、最初に申し上げました通り、各委員から3分から5分程度で発言をお願いしたいと思いますので、大黒委員からよろしくお願いいたします。

(大黒委員)

八戸工業大学の大黒です。そもそもこの温暖化対策推進計画は非常に広範囲にわたりますので、私に関連する分野になるべく限ってちょっとお話をさせていただきたいと思います。

事前にご送付いただきました資料1、2と見ておまして、ポイントになるのは、本県の特徴かもしれませんが、やはり中小事業者の省エネといったことが一つの重要なポイントになるかと思えます。例えば、資料の2の2ページなどを拝見しますと、省エネルギー無料診断制度利用数というのがそこそこの数あるにもかかわらず、導入した施設数が96件のうち6件くらいであると。一方で、省エネ設備導入等の相談件数は80数件もあるということで、相談から導入に向けていくような、導入誘導していくような政策が県としてももちろん、国の補助金等もいろいろあるんでしょうけれども、そういったことに誘導していくような政策が必要ではないかと思えます。

それで昨年も同じような同じことを申し上げましたけれども、やはり私講師経験もありますけれども、エネルギー管理士、熱電気それぞれありますけれども、そういった人材の育成といったこともやはり繰り返しになりますが重要ではないかというふうに思えます。それから各種アンケート結果を見ましても、企業あるいは一般市民見ましても省エネの意識はあるものの、いざ導入となるとコスト面がやはりネックになるということもありますので、その辺をどういうふうに行き届かせるかといった、例えば、独自の補助金とか県の予算にも限りはあることは重々承知はしておりますけれども、どういうふうに行き届かせるかといったことが大切になるのではというふうに思えます。

それから、これは推進計画というふうになっておりますので、いわばPDCAサイクルで言いますとPの部分ですので、実行チェックアクションといったPDCAサイクルが回るように、あるいはどう回ったかが我々にもわかるようにということをご心掛けていただければというふうに思えます。

以上です。

(神本会長)

はい、どうもありがとうございました。それでは三上委員お願いいたします。

(三上委員)

はい。気象台からはですね、特に推進計画の改定について、特に申し上げることはないんですが、私どもとしてはですね、地球温暖化に伴って気温の上昇だけでなくですね、それに伴って極端な雨の降り方などのですね、気象現象のあらゆる極端な現象の増加、これが今これまでの観測データを統計的に見ましても明らかになっているということをご伝えるということですね、それを県民の方々に伝えるということが重要だと考えています。

今後ですね、地球温暖化が進んでいくわけですが、さらにそのような極端な現象の頻度が増加していくということ、そういうことも伝えなければいけないと考えています。やることとしましては普及啓発としてですね、今年の2月なんですけれども、IPCC第5次評価報告で用いられてる各種シナリオがありますけれども、その最善シナリオ、温暖化が最もよく対策をしっかりとされた最善のシナリオと、対策がほとんどされなかった最悪のシナリオ、その二つに基づいて将来予測をした資料を作成しまして公表しております。あとその他ですね、そうですね、出前講座ですね。講師派遣などの機会がありましたらですね、その講義の資料の中に地球温暖化によってこのような状況になってるんだよと、気温の上昇だけでなく、極端な現象が増加してるんですよということを伝えるとともにですね、

今後増えてきますよということ、そういうことを挟み込むようにしてですね、伝えるようにしています。私どもの方ではそういうのが重要なことだと思っております、今後も引き続き対応していきたいと考えています。以上です。

(神本会長)

はい、ありがとうございました。

それでは須藤委員お願いいたします。

(須藤委員)

はい、須藤ですけれども、私の方専門分野の農林業関係についてちょっと簡単に説明、お話ししたいと思いますけれども、いただいた資料の1の方にですね、森林吸収量についてということで22ページに載せられているんですけれども、確かにこの紙を見ると、吸収量は前年度より増加していますということで説明されてるんですけども、残念ながらこの辺の詳しい内容というのは、ちょっとこの文章だけで、数字とかその辺は示されていなくて、もう少し詳しく知りたいなというところがありました。というのは、青森県の特殊性としましては、森林、やっぱり他県に比べて多いですとか、農林業が盛んで、そういった農地なりが多いという特徴がありますので、微々たるところではあるかもしれないですけれども、吸収という観点からですね、環境というか、その辺をうまく説明できるような資料があると、排出量を抑えているというだけではなくて、環境を配慮しながらの削減というか吸収もしてるんですよというようなことをですね、他県に対してこうアピールできるのかなというふうに感じました。なのでもう少しその辺、排出だけではなくて吸収の部分もあると、もう少しいいかなというふうに感じております。以上です。

(神本会長)

はい、それでは次に葛西委員、お願いいたします。

(葛西委員)

はい、わかりました。経済界における地球温暖化対策につきましては、前回も申し上げたんですけども、地域の経済の成長に繋げるという観点と、あと環境との両立を図っていくという観点からカーボンニュートラルの促進を図っていきたいと考えております。

こういった中で、他の県ではですね、地域の中小企業の省エネですとか、脱炭素の取り組みを具体的に促進する環境アクションプランを策定して、実践してというところもあると聞いておりますので、今後私どもの方もですね、参考にしていきたいと思っております。ただ実際はですね、カーボンニュートラルの対応については現時点では見当がつかないとか、どこから手をつけたらいいかわからないという声があるのも事実でございますので、今後とも県と連携しながらですね、関連情報の提供機会の拡充を図るですとか、行政の支援制度の紹介などに引き続き取り組んでいく必要があると考えているところでございます。以上でございます。

(神本会長)

はい、ありがとうございました。

それでは松野委員、お願いいたします。

(松野委員)

はい。松野でございます。

私の方からはですね、一般市民的な立場から申し上げますと、もうこの地球温暖化っていうのはものすごい大きなテーマではあるんですが、実際私青森市の桜川に住んでまして、実感するのはですね、桜の開花が、もう私が住み始めた頃は、ゴールデンウィークのあたりが満開になってた時期がありました。でも今はゴールデンウィークの入る前にもう桜が散ってます。そんな感じで目に見えて、温暖化が進んでいるということが理解できるんですけども。前にも申し上げましたけども、前にタイのバンコクに行ったときに感じられたんですけども、郊外にバスで出かけて、タイのバンコクの市内に入りかけたときに、あの黒い塊はなんですかって。それとそこに入ってくんですよね。光化学スモッグって、もう世界一、車の渋滞が激しいところなものですから、その対策がどうなってるのかと。あまりにも車の量が多い、排気ガスが毎日出るものですからね。ですから、ちょっと対応が見えないわけですよね。それをどういうふうに対策したかということ、確かモノレールを市内に走らせて、それで緩和するというふうなことを聞きました。その後どうなってるかはちょっと私も定かでないんですけども。あとそれから、コロナの発祥した地と言われている武漢ですね、武漢は何度か私訪れたんですが、もう5回6回ぐらい行きました。行くたびに青空が見えない。私この国には青空がないんですかって聞いちゃったんですよ、聞かなきゃよかったって思ったんですけど。するとガイドさんが、それは日本のせいですよって言われて、日本のせいってどんなことって言ったら、ホンダ、三菱なんだ、全部自動車の重工業が武漢に依存することが多くて、日本のそういうふうな仕事、私たちは仕事にはありつきました、ですけども私達はその機会に青空を失ったんですと。1年のうち10日ぐらいしか青空が見えないんです、ということ聞きまして。そういうことも結局日本だけじゃなくて、海外にまでそれを及ぼしていることがあるんだということを感じまして、これじゃあね、地球の砂漠化がもうどんどん進むのかなと恐ろしい感じがいたしました。

それで今、私達がこういうふうにして、議論したりしてるっていうことは、やっぱり良い方向に持っていくための、一人一人がどのようなことを実施したらいいのかということが明確になると、一人一人それから国、それから世界中が取り組んでいくことができると思うんですけども。例えば、地震のことで、地震が起きたらどうするかというそんなことが議論されたと思いますけども、それはいくらか議論しても答えが出ないと。それじゃあ、震度なんだとか8とかがくれば、その対策っていうのが一番大事なような気がしまして。この地球温暖化の場合も、阻止しながらも、しかし、そういうふうなときは、どういうふうに対策したら少しでも早くこの自然環境、地球を守ることができるのかということがね、いろいろ対策されてるんですけども、目に見えるように。例えばもったいないとかってああいう言葉は小さいときから聞いている言葉ではあるんですけども、それを具体的に一人一人がどういうふうな対策を持って生活したらいいのかというふうなことを示してくれると、少しでも早く、この地球温暖化の対策になるのじゃないかなと、そのように思っております。私も難しいことはちょっとわからないんですけども、横文字でどうのこうのっていうよりも、国民が1人ずつ理解しやすいようなキャッチフレーズと、それに対する、わかりやすい、自分たちもそれに地球温暖化のために役立ってる行動してるんだよっていうこと実感できることを示していただければなとそのように思います。

まともらなくて申し訳ございません。

(神本会長)

大事な視点をいくつも述べていただいたと思います。
それでは次に、古川委員お願いいたします。

(古川委員)

トラック協会の古川と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

初めて参加させていただきましたけども、今回の計画改定ということなんですが、産業、業務、家庭、運輸ということで、運輸という項目もところどころ出てきておりますので、私共トラック業界もですね、含めての取り組みというところが期待されてるのかなというふうにして拝見しておりました。資料の1を見ますと、1ページの2番のところ、二酸化炭素排出量2番目のところですね。二酸化炭素の排出量の割合が20.5%、それから基準年度からの、これは削減率になるんでしょうか、21.7%減ということで、運輸部門こんなに大きい数字なんだというのを初めて拝見して、すごいなと思ってちょっと拝見しておりました。私共トラック業界なんですけども、まずは排気ガスというのが多分一番大きい要因だと思うんですが、業界全体、あるいは事業者さんもトラックの排気ガスの抑制といいますか、省エネだったりエコドライブといいますか、そういったことも取り組みながらですね、環境問題については強い関心を持って取り組んでいるところだと思っております。そういう中でできるところはやっていくし、また今後省エネとか排気ガスの抑制も普通の一般の自動車とちょっと違って、様々な技術開発も必要だというふうには聞いておりますので、そういうのもまた進歩もですね、期待しながら抑制などにも取り組んでいければいいのかなというふうには思っております。いずれにしても、物流の9割がトラック輸送だというふうには聞いております。トラックがいろいろな物流を支えていると、我々の暮らしであったり、産業を支えていると、ライフラインであるというふうなことも言われております。そういう中でこの地球環境問題に対してどういったことができるのか、少し勉強しながら取り組めるものは事業者とか、業界一体となってですね、取り組んでいければいいなというふうに感じているところでございます。以上です。

(神本会長)

はい、ありがとうございました。
それでは近藤委員お願いします。

(近藤委員)

はい。建築士会から参りました近藤と申します。

先月東京で全国女性建築士連合会っていうのがありまして、全国の建築士が、コロナ禍の中ではありますが、3年ぶりちょっと集結しまして、未来へ繋ぐ住環境作りということをテーマに講演会や話し合いや様々な分科会があったんですけども。今ちょっと建築業界の方では、法律が変わって省エネ化が現実には厳しくなります。縛りもきつくなりますし、範囲も広がって、これこうしなければもう駄目だよという省エネ化の法律はできています。ただし、今までになかったコロナ禍での建築ということと、あと温暖化対策、それから価格の高騰ですね、ウッドショックだったり買い占められた

り資材が入ってこない。それからもう一つ、災害っていうちょっと大きなポイントが、かなり重要なポイントが出てきまして。災害に関しては東日本大震災の火災保険料とかを、今の豪雨とかですね、そういう地震とかそういうので1回でも上回ってしまうっていうことがもう現状としてあるので、東日本大震災がすごかったっていうレベルではないっていうところに今差し迫っていて。これ温暖化が一番の原因なのかなとは思ってるんですけども。講演会もそういう講演で建築士が聞いたんですけども、聞けば聞くほど何かこれから手立てがあるのかなと、何かしても、これ意味あるのかなっていうぐらい、ちょっと大きな現実があるんですけども、最終的にはもう建築士だったり、資格持っている者が自分の仕事の中で意識を持ってできることに取り組んでいくしかないのかとか、発信できることを発信していくしかないということで、一応終わったんですけども。身近なところで言いますと、関東の方とかも亜熱帯化してきてまして、それで36度とか39度とかっていう温度、気温になると思うんですけども、新築の家でも、ムカデとかですね、ねずみとかそういうのが普通に出てるらしいです。前は古い家に出るっていうシロアリとか、古い家に出るっていうのだったんですけど、今はもう新築して引き渡したらネズミが出たとかムカデが入ってきたとか。もうそういうふうにも環境が変わってきて、建築屋さんたちも大変な今までにない苦勞をしているということと、それからちょっと私の身近なところでは、もう夏とかは居られないので、移り住んできた人もちょっと何人かおられます。仕事ができないということで、ちゃんと冷静な状態で仕事ができないということで、青森県が一番良いということで移り住んできてこちらで仕事をしてる人たちもいるっていう現実がちょっとあります。なので、青森県はまだ環境が、海があったり山があったり、まだいいので、そんなにピンとは来てないと思うんですけども、もう向こうの方では、もう居られないっていうぐらいの環境のようです。なので、ちょっと意識の差はちょっとあるなっていうのはありました。

去年もちょっと申し上げたんですけど、新築に関することに関しては法律でどんどん決められてきてくる、厳しくなってきたんですけども、今度既存の住宅に関しても今度厳しくなっています。で、施策としていろいろとか目標とかって文章で書くとかあるんですけども、私はちょっと個人的に思うには、一方向への取り組みのような気がして。これをするんだったらこれしなければいけない、っていうのが多いんですけども、ちょっと取りこぼしてるようないろいろな意見を、もうちょっといろいろな方々からたくさん聞いて、別にそれは表に出さなくてもストックしておいて、何かこう、青森県らしい何かに繋がられたりとかしたらいいんじゃないかなってのはちょっと常々思っています。というのは、どうしてもその法律でこうじゃなきゃいけないみたいなのを全国的に一律でやってしまってもちょっと違うかなっていう気もしますし、逆に少しここの部分を緩めてもらって、施主や建築士の責任を持って住めれば、無理やり規制に合わせたことをしなくても、製造もしなくてもいいし、破棄しなくてもいいっていうちょっと隙間の分野っていうのが結構あるんじゃないかなというふうには考えていて、それをまた施策にするには大変問題があるんだと思うんですけども。

私は建築を仕事にしていますが、例えば家を建てたいとか、何かしたいって言っても、前のようには金額もローンもいかないので、果たしてその家要りますかっていうのを聞いて、賃貸の方がいいんじゃないですかと言って、賃貸に引っ越したりとか、そういうお客様によってはそういうご提案をしたりとかもすることもありますので、もうちょっとこう、現実を夢ではなくて、現実を知りながら、資材も高くなっていますし、本当にその35年のローン組んで、同じ状態でいられるのかとかですね、そういうこともちょっと考えてご提案したい、していきたいなと思っています。なので、県のいろいろな

方々とお話することもあるんですけども、今までの流れとはちょっと本当に変わってきているので、本当に今やることが必要なのかとかそういうことからリセットし直して、新しく作っていくこととか積み上げていくことが大事でないかなと思いました。

あと見てると、資料の中でもやっぱりLED使うとかエコキュート使うとかっていろいろ出てますけども、やっぱセットにしないと効果が出ないので、そのセットにしない場合の、提案というか、そういう暮らし方というか、そういうのとかも普通にあっていいのかなと思っています。すいません少し長くなりました。ありがとうございました。

(神本会長)

はい、ありがとうございました。

それでは佐々木委員お願いいたします。

(佐々木委員)

はい。東北電力の佐々木と申しますよろしくをお願いいたします。

私からはですね、県の取り組みに参加する企業の立場としてお話をさせていただきます。

昨年度はですね、県のスマートムーブ推進運動に参加いたしました。この運動、マイカー通勤を見直してですね、エコドライブとか、公共交通機関を使いましょうというようなキャンペーンでして、非常に取り組みやすく、数多く社員が参加することができました。ただですね、この運動自体が会社に案内のチラシが郵送されてきて初めて知るような状況でございまして、知事も徒歩で通勤してるのがホームページとかで載ってたかと思うんですけども、もうちょっとですね、すごく手軽なキャンペーンなのでPRをしたらいいんじゃないかなと感じたところです。

あと今年ですね6月28日の、もったいない・あおもりの会議をウェブで視聴しまして、この中で青森県の海を綺麗にする取り組みの方ですね。紹介されておりました。これを見まして、とても感動いたしまして、一旦県外に出られた方でもですね、やはり青森に対する思いっていうのが非常に強いんだなと思ひまして、汚れていく青森の海を何とかしたいというチームの皆さんのご紹介を拝見させていただきました。これらの二つから感じたことなんですけれども、やはり県民全体でですね、こういったキャンペーンとか取り組みを、環境に対する意識を盛り上げていくためにはですね、やはりもう少しPR方法を工夫する必要があるのではないかと感じました。

若者の県外への流出については県の課題になっていると思うんですけども、今はやはりインターネットとかが普及しておりますので、県外に出てしまった県民、元青森に住んでいた皆さんの思いも含めて、青森県出身者、青森県在住者全体で青森県の汚れていく姿を見たくないというような思いをもう少し高めてPRしていくと、その思いに動かされる人も増えてくるのではないかと思います。以上です。

(神本会長)

はい、ありがとうございました。

それでは渋谷委員、お願いいたします。

(渋谷委員)

NPO法人青森県環境パートナーシップセンターの渋谷でございます。市民団体の立場からお話させていただきます。

現在ではですね、事業者向け、特に中小企業者向けのいわゆる環境配慮行動を促進するための支援ということで、金融セミナー、ESGの金融セミナーであるとかというところに力を注いでおります。法律改正もあって、中小企業者もですね、環境に配慮した活動していかなければならないという中で、県の計画の中にも少しでもそういう言葉が落とし込めればですね、またその金融に関する施策とか、そういったものもちょっと強く表現されれば中小企業、事業者の方も含めて脱炭素に向けた企業経営を進めていただけるんじゃないかというふうに感じておるところでございます。

それからそうですね、計画自体は、かなり多くのジャンルを網羅しているということもありますので、法律に則ってそれぞれ計画ができていくとなると、全国どこを見ても同じような計画になりがちというところもあるかと思えます。そういった意味でですね、それからもう一つ、今SDGsの17の目標というものになぞらえながら、青森県の環境対策を進める方がですね、例えば今お話ありました、海だとか森だとか、やはり自然環境に特化した部分であるとかってというのが特徴的なところであると思えます。そういった意味で、そのSDGsの目標を一つ一つ、それになぞらえながら計画を作ることによって、ある意味その特徴的な青森らしさみたいなのが表現できた計画になればなというふうに感じておるところでございます。

そして、コロナ禍でこうやって計画推進をしているわけですがけれども、コロナがだんだん収束して経済活動が回り始めると、温室効果ガスがどうなっていくとか、そういったこともやはりあの計画策定の中ではちょっと注意しながら、できた時点で全く違うものになっていたということがないように、計画ができた時点でどうなっているかということも多分推測しながらの計画策定になっていくと思えますので、その辺も少しずつ世の中の状況に合わせて進めていただければなと思っております。

あと資料の中ではですね、5-3の資料の11ページにですね、6章の目指す姿の実現に向けての基本方針という中に、例えば表現として、地域脱炭素とか、災害に強い地域、地域住民、地域資源、地域文化というような「地域」という言葉が使われるんですけども、これは青森県全体のことを指しているのか、例えば西の方と東の方は気候も違えば、生活文化も全然違うということで、一言で地域文化という括弧を使いすぎると、住んでる人にとってみれば、どこのことっていうふうになりがちではあると思うんですね。ですから地域だとか地方だとかっていうときには、どこをイメージして使っているのかということは注意して進めていただければなというふうには感じました。以上でございます。

(神本委員)

はい、ありがとうございます。

一通り皆様のご意見を頂戴したわけですがけれども、私も聞いていて、いろんな視点からの発言があったと思いますけれど、結構共通するところもあったかなという気がしています。例を挙げますと、例えば青森らしさというのが、いろんな委員の意見の中に入っていました。特に、青森県を何とかしたいという人の思いとかですね、あるいは、これは直接触れておられませんでしたがけれども、三上委員から、いろんなデータのようなものを見せるときに分かりやすくというのがありました。分かりやすいと思ってもらうには、地元のことを言うのも非常に理解しやすいなというふうに思いまし

た。そんなふうに、今回の計画の中に、青森らしさというのがしっかり打ち出されると、いろんな意味でいいんじゃないかなというふうに思いました。

それからですね、人に関わる話というのが結構多かったと思います。もったいないという運動、これはまさにそれぞれの人のライフスタイルに関わることです。再生可能エネルギーを導入する上でも、利害関係者の方々が納得した形で導入していかなくは普及しないということがあります。先ほど、人材育成という話がありましたけれども、これに関して、昨日だったでしょうか、日経新聞に風力発電のメンテナンスの人材が不足して困っているという話が出ていました。風力発電のように青森が強い部分で、必要な人材をしっかり育成していくという方向もあるかなと思います。

今、青森らしさと人に関わることについて言いましたけれども、もう一つのポイントとして、いろんなことをセットにしてという話がさっきあったと思います。エネルギーの分野でも、セクターカップリングが非常に重要だと言われています。運輸とエネルギーとか、熱と電気とかです。いろんなものをセットにして活用していくことによって、エネルギー効率も上がるし、いろんなことが進むということがあります。

委員の皆様のご意見を聞いて気づいたことを申し上げたんですけれども、皆様からも、他の委員の方々のお話を聞いた上で、こう思うということが、更にございましたらお願いしたいと思います。今度は順番ということではなくてどなたからでも結構ですので、お願いいたします。

その前に、先ほど地域という言葉の使い方について話がありましたけれども、事務局の方から、今いろいろ出た委員の意見について、ここで説明が必要なことがあればお願いしたいと思えますけれども、いかがでしょうか？

(事務局)

はい。事務局の環境政策課の温暖化対策グループの奈良と申します。

本日はどうもありがとうございます。様々ご意見いただきましたけれども、特にご質問という形でのものはなかったのかなあとということで一応認識をしております。ただ中には、青森らしさっていうことですか、あとは地域というひとくくりにするのではなくてもう少し細かく見ていくという視点も大事じゃないとかですね、様々、今後素案という形で具体的な文章を作っていく上で大きな示唆をいただいたというふうに思っております。今回お示した骨子案というのは、本当に非常にラフな状態にして、今後その肉付けをしていくという段階にありますものですから、今回は特に、今までお話いただいた中でもたくさんいただきましたけども、それ以外でもこういうのがもっとあっていいんじゃないか、まさに青森らしさっていうのはその一つではないかなと思うんですけども、もしそういった視点というものがありましたら、今後作成していく上で大変助けになりますので、できればより頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

(神本委員)

はい。ありがとうございます。

どなたか補足の意見がございましたらお願いしたいと思いますが、はいどうぞ。

(松野委員)

私思いますに、今地球全体で起きていることを考えますと、何ですか、自然発火から起きてる大火災とか、森林全体がずいぶん広い範囲で失われているとか、それからいろんなところが砂漠化してるとかいろんなことが起きている現状にあって、18世紀の産業革命からどンドンンドン経済の発展とともに自然が破壊されている。だから、この地球上に人間がいなくなればね、環境がまた元に戻るのかなという極端な考えさえ思い浮かぶんですけども、まあこれは漫画の世界だったらそんなことになるのかなと思うんですが、まだまだあんまり青森県は身近に迫る状況にはない状態、世界全体、日本全体のことから考えてもまだ恵まれている状態だと思うんですね。ですから、恵まれてるうちにね、いろんな被害を受けてるような状況を考えて、まだ恵まれてるうちに、私達はもうどうしたらいいのかという予防策みたいな、病気になってしまってから慌てるよりも、やっぱり病気にならないように予防するぐらいの、そういうふうな観点から考えていくのが青森県の今の現状なのかなというふうに思いました。まだまだ恵まれてる方かなということ、その中でもやっぱり予防していかなければ大病に繋がるのですからというふうなことを感じました。

(神本会長)

はい、ありがとうございました。他の方がいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(近藤委員)

すいません。

ポイントとしてちょっと建築の方からの考えでいっちゃうんですけども、やっぱり長持ちさせるとか、綺麗に使うとか、あと生かすとか、気付くとかですね。気付くっていうのはちょっと手直しした方がいいよとか、それで済んでるところが、大きくなると全部壊さなきゃいけないとか。早く手を付けるっていうんですかね。そういうの私どもも役所の仕事を昔修繕結構やったことがあるんですけども、気がつくともうここ危ないここ危ないって、結構教育委員会の方々に言ってたときがありまして、そういうところに行くと見えずに見つけられるんですけども。そういうの見つけられないと、大きくなってから相談にいられて、これすいません建て替えないとか、入札レベルの大きなことにしないと駄目ですよって、10万円ぐらいでは直らないですよとか言うことがあるので。さっきも言いましたけど、方向的にこうしていこうっていうのは、もうなんとなく皆さん頭の中にはあるので、そうじゃないことの現状をちょっとどうにかしたら、すぐ使えるんじゃないかなっていうところを、なんとなくそういうポイントの言葉をちょっと入れて、小さいところからやっていくと意外と大きなことをしなくて済んだとか、それを数値化するとよくわかるんですね。例えば、八戸で新しくビルが建つとか、何か映画館がなくなるとか、こうだとかってあるんですけど、反対運動とかあるじゃないですか。それも気持ち的には反対なんですけど、どうしたらいいでしょうと言われると、いやそれ数値化すればいいんじゃないですかと。例えばそれを残すんだったらこれぐらいかかりますよとかっていう、何か見せると納得されると思うので、そういう文章だけではピンとこないんですけど、それをこういうふうにしたら、これぐらいお金かかんないですよとか、そこ何か計算して物に出すと、「へえ」とかってなるので、何かそういう出し方をすると、これやりましたっていうよりも、これ金額抑えられましたとか、これだけ気を遣わなくて済みましたとか、何かそういう数値化というか、形で計算すると説得力があるといいますか、何かそういうふうな出し方をした方が、なんか本当にやってんのかなっていうよりは、何かこれだけやりましたっていうのも後々何年後かには、ストックとし

て持ってた方が県民の皆さんとかには訴えられるんじゃないかなと。この建物1件があったから、これだけの人がこうなるとか、これだけの物を解体しなくて済んだとか、これで済んだとか、何かそういうようなところにもちょっと意識を持っておいていただくと、こっちはこっちとして、正論は正論として、そういうふうにすると、何か青森県やってるぞみたいなのが積み重ねていくと結構なものになるんじゃないかなってちょっと思いました。

(神本会長)

はい、ありがとうございました。今の数値化すると説得力があるというのは、よく言われる大事な話だと思います。先ほどもお金がかかってなかなか省エネできないという話がありましたけれど、初期投資が非常にかかるものが多いわけですね。初期投資が何年で回収できるか、その初期投資を軽減する方策も含めてこうすればうまくいくということも数値化できればいいなという感じがしました。

それから先ほど三上委員からお話のありました、いろんなシナリオで極端なものを見せるということについてですけど、これも両方見せたときにバランスをとって説明しないと、一つの極端なことだけがマスコミで報道されるということが時々あるんですね。私も共同執筆したIPCCの特別報告書で一度そういうことがありました。極端なシナリオを見せるときは、うまく説明をすることが重要だと思いました。

他にいかがでしょうか。はいどうぞ。

(渋谷委員)

二つ。一つはですね環境教育人づくりの部分ですけども、やはり私どものセンターの事業としては一番力を入れている、人づくりには一番力を入れております。人づくりはまちづくりにも繋がっていくということもありますし、やはり計画の骨子、この温暖化対策の骨子に、人づくりというものをしっかり大きく盛り込んでいくことはぜひお願いしたいなということで、私達ももちろんそれに全力的に支援をしていきたいと思っております。

それから、もう一つは青森らしさの話の中で私、前回の会議でもちょっと触れてたんですけども、縄文遺跡群というあの大きな世界遺産を、また青森県の遺跡が認証いただいたということもあります。それから世界自然遺産の白神山地。これも来年30周年、遺産登録30周年そんなタイミングもあります。世界遺産を二つ持っている県というのが、なかなか貴重だと思うんですね。それからSDGs、持続可能な地域社会づくり、担い手づくりとか、そういう側面でも、世界遺産を持っている青森県というのは、結構全国からそういう視点ですごく象徴。世界遺産も二つ持っているという部分で、非常にそういう側面で注目されてるところがあるんですね。それで直接環境がどうかこうとかだけではないんですけども、この温暖化対策としても、青森らしさというものを表現するのに、思い切ってその縄文とか世界遺産とかも何か大きく見せながら全体を作ると、とても特徴のあるものにはなるんじゃないかと感じました。以上です。

(神本会長)

はい、ありがとうございました。

他にございますでしょうか。はい、どうぞ。

(三上委員)

はい。先ほど議長のさんの方からお話のありました、IPCCのシナリオもとにした予測資料なんですけども、今最善のシナリオと最悪のシナリオ、それぞれ予測を立てている資料によると話したんですけども。これ以前はですね、本当に全部悪い方のシナリオのものの予測しか出してなくてですね、それだけでは駄目だろうということで、今回最善対策がとられた最善のシナリオを基にしたものを付け加えたものでした。説明する際もですね、やはり対策することによってこんなに変わるんだよということも説明してですね、対策すればこうなりますよというようなことを話しております。

(神本会長)

ありがとうございました。

丁寧な説明をしていただきありがとうございます。他にいかがでしょうか。

建築の話でちょっと私から質問なんですけども。青森県は、二重ガラスとか三重ガラスとか他県に比べずいぶん普及しているように思います。東京都でも、新築住宅に高断熱を義務付けるような話が出ていますけれども、皆さんご存知の通り、日本の基準っていうのは厳しくしたけれど、ヨーロッパの基準よりずっと緩いものです。青森で現状の断熱基準をさらに上げて、日本の他地域にも普及させるようなことは考えられないでしょうか。近藤委員から、建築士が集まっていろいろ議論したという話がありましたが、いかがでしょうか。そのような取り組みをすると、青森らしさというののもちょっと出てくるかなという気もするのですが。

(近藤委員)

一応全国で、青森県は何地域、宮城までは何地域、関東は何地域とかありまして、その基準を満たしていればとりあえずいいんですね。建築的にはそれがだんだん崩れてきていて、すごく雪が降ったりですとか、ものすごく暑くなったりですとか、ちょっとそういうふうになってきているので、多分その辺は、お施主さんや会社の方々が、その地域の方々が、そこはその会社さんとか建築士さんの意識になると思うんですけども、こういうふうにしてっいたらいいんじゃないですかとか、進められていくんだろうなど。あと省エネで、自分の方から電力を使わなくても供給できますよとか。ただし、やっぱり懸念しているのは、最終的に、例えば太陽光が壊れましたとか言ったときに、捨てるのにこんだだけかかるとか、廃棄ができませんって受け入れてくれるところがないとか、実際にそういう問題がどんどん出てきているので、そっちばかり攻めていくっていうよりは、本当に、ちゃんと最終的なところまで責任を持って、会社側は言ってほしいなど、薦めるのであれば。いいですよいいですよって言って、これやると環境にもいいですよとか言っておきながら、最後に何百万も変わって引き取ってくれないと。太陽光引き取って処分してくれるところないっていうのは、それって犯罪じゃないかって思ったりするので。なのでやっぱりちょっと業界も、薦めた会社もお客様も、責任とって物事を決めて導入するっていう、ある程度のところは我慢すると。もちろん温暖化に対して省エネってのは本当にいいと思います。ですけども、結局輸入に頼っているんで、石油製品だったりするので、猛烈にその部分が高くなったりですとか、それからその業者さんだけが非常に忙しくて全然回っていかないと、ちょっと崩れているので、それぞれ1人1人の方々が考えていく方が、あんまりちょっと大きく考えないでいかないと。

もちろん全体的に温暖化とか、二酸化炭素を減らすのは十分にわかってはいるとは思いますが、1個の答えでは絶対うまくいかないかなって思う。厳しくできる会社は厳しくして、お客様に提供するってのはどんどんやっていますとか、そういうところにはお客様は新築に関していくんですけれども、そうじゃない部分のところがいっぱいあるので。もうそっちはそちらにやってもらって、そうじゃないところに何か、ちょっと手をつけないといけないんじゃないかなと思ったり。あとは、官公庁さんなんかですと、いろんな課がおありになるので、その課に対してやっぱり温暖化ってのは本当に大きな問題ですから、それぞれの課としての吸い上げといいますか、その業界の吸い上げを非常にしてもらいたいってことと、それから方法とかよりも、その現実とか昔の知恵とか、そういうのをひっくるめてどんどんどんどん上げてもらって何かを作っていくと、ちょっと大変な時代だなと思ってます。本当にお金があれば、お施主さんも払えるんですけど、そういう方法も選べるんですけども、ちょっとコロナとか石油製品とか物が入ってこないとかもちょっと一緒に来ているのでうん、一概にそっちっていうふうにもいかないで、これをリサイクルして使えますよみたいな、そういうのも何か法律的にOKみたいなのか、そういうなんでしょうね、そういうちょっと二次的な何か政策とかがあったらいいなどは。その辺なんかも、何かあったらいいのになってというのは心の中では思っております。はい。

(神本会長)

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

大黒委員、先ほど省エネの話で、相談から導入するための政策という話がありましたけれど、人材が不足していることについて、何かこうしたらいいみたいなお話はありますか。

(大黒委員)

昨年申し上げたエネルギー管理士の問題ですと、確か県のお答えではまだまだ不十分であるというようにお話もあったと思いますので、その辺のことは去年も申し上げましたけど、何かエネルギー管理士を養成するための支援制度でもあればなあと。具体的には実際行動されてるっていう記録もありましたけれども、そのために必要でしたら直接資格を目指す方だけではなくて、身近なところでの省エネルギーとかですね、そういったことで啓蒙活動をしていければというふうに常々思っています。私たまたま放送大学で講師やったときに、暮らしの中の燃焼技術とか省エネ技術とかいうお話をするんですけども、2日間朝から夕方までで、なかなかそれが難しいのは、聞いてくださる方が一般の主婦からリタイアされたお年寄りまでで、機械技術、技術系ではない方も含まれてて、文系理系という方を対象に話をしていますけれども、だから年齢もう20から70くらいまでの間の方を対象に話をして、例えば身近で皆さんが興味を持ちそうな話をしてまして。先ほど来住宅の話も出てますので、例題として、断熱材ってのは厚く巻きやいってもんじゃないですよと、逆に逆効果になる場合もありますからっていうのを熱工学からの理論からちょっと皆さんにお示したりとかですね。そんな話で興味を持っていただくという。あの、これは企業の現場の方でも通用する話だと思うんですね。だからエネルギー管理士っていう資格に限らず、ちょっと身近なエネルギーに関する話なんかを通じて興味を持ってもらえると、渋谷委員が言われたような啓蒙活動でも連携ができるなら、いくらでも連携して、下は小学生から上は社会人までといったことは、大学としても可能だと思いますし、そのための活動も公開講座的なこともやっていますから、どしどしご利用いただければと思います。

(神本委員)

はい、ありがとうございました。

他に何かございますか。私から事務局に一つ質問してよろしいですか。

資料の3なんですけれど、関連事業の取り組み状況（緩和策）の中で、家庭部門の予算額が少なくて事業数も少ないという状況になっています。家庭は交通、事業所と並んでエネルギー消費の伸びの大きいところなんです。暮らしに密着したところからの二酸化炭素排出量を削減しようというのは、10年以上前からかなり強く言われているんですけど、こういう状況になっているというのは何か理由があるんでしょうか。どこかに潜り込んでいるとか。

(事務局)

はい、お答えいたします。

家庭部門がですね、確かにちょっと薄く見えるっていうところをご指摘の通りかと思います。実際その家庭部門に対するアプローチっていうのはですね、普及啓発が中心にならざるを得ないと。これまでそういう方法でやってきたところはあるんですが、その普及啓発に関しては、その家庭部門ではなくてですね、8の共通対策の中に、入っているっていうところもありまして、分けて、家庭部門だけという形で見るとどうしてもここがやっぱり薄く見えてしまうということもございます。実際その家庭を所管する部署がどこなんだって言われるとですね、なかなかちょっと難しいところがございます。そういう意味でもちょっと対策が遅れてるっていうところはもしかしたらあるのかもしれませんが。ここはやはり、二酸化炭素削減に向けて、家庭部門の灯油消費量というのが非常に大きい課題になっているということもありますので、この計画の策定とあわせてですね、検討していかなければいけないなというふうに考えているところでございます。

(神本会長)

はい。ありがとうございました。

家庭部門に関連しますが、児童・生徒アンケートでは、地球温暖化問題に対する行動を始めたきっかけとして、家族や親戚からの影響を受けたという回答が非常に多かったという結果が出ています。そうであれば、子供への普及啓発活動も大事だけれども、大人も大事ではないかと感じました。

だいぶ時間が迫ってきましたけれども、最後にもう一つ二つ、ご発言あればお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。よろしければ最後の議事、その他ということで、何でも結構ですからご発言いただければと思います。よろしいでしょうか。それでは特にないようですので、最後に事務局から今後の協議会開催スケジュールについて説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

はい。皆様長時間ありがとうございました。

今後の本協議会のスケジュールでございます。県の計画改定に向けまして、年内にあと2回ほど開催をさせていただきたいと考えております。10月上旬と11月下旬ということで予定をしております。10月上旬につきましては、本日の骨子案を肉付けというか具体化させた計画の素案についてご意見を頂戴したいなど。そして11月下旬には、最終段階となる改定案につきましてご意見を頂戴したい

と考えております。11月下旬の改定案の段階では、計画の概要版といいますかそういった形のものもお示しをしたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(神本会長)

はい、ありがとうございました。

スケジュールについてはよろしいでしょうか。それでは以上で本日の議事を終了したいと思いますけれども、今日は本当にいろいろな意見を頂戴できました。大変ありがとうございました。事務局でもこれを参考にこれからの改訂作業を進めていただければと思います。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

(細谷課長)

神本会長どうもありがとうございました。

また、委員の皆様には、それぞれのお立場、様々な視点から本当にいろんな角度からのご意見頂戴いたしまして、ありがとうございます。このご意見を参考にいたしまして、県地球温暖化対策推進計画の改定作業を今後進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご助言を賜りますようお願い申し上げます。

(司会)

以上をもちまして令和4年度第1回青森県地球温暖化対策推進協議会を終了いたします。本日はご出席ありがとうございました。